

# 「誇りと責任　－教育の未来を守るために－」

もうすぐ埼玉県教育委員会は発足80年を迎えます。この長い間、多くの教職員が子供たちのために日々、努力し信頼を得てきました。そのなかで、不祥事は、たとえ1件であっても、教師や学校、ひいては埼玉教育そのものへの信頼を大きく損ないます。残念なことに令和6年度に懲戒処分を受けた教職員数は44人に上りました。今こそ、誰もが不祥事を起こす可能性があることを認識し、私たち全員が、当事者意識を強く持って、この現実に向き合わなければなりません。

## 決して許されない行為 -児童生徒への深刻な影響-

特に、児童生徒へのわいせつ行為や体罰は、決して許されるものではありません。わいせつ行為は、被害者に10年、20年経っても、なお苦しみを与え続けます。体罰に教育的効果はありません。むしろ児童生徒に力によって解決しようとする意識を植えつけるものです。私たち教職員は、未来を担う子供たちの成長を支える重大な使命を担っていることを忘れてはなりません。

## やるべきことをやる、やってはならないことをやらない -凡事徹底-

不祥事が起きる理由は、やるべきことをやらなかったから、あるいは、やってはならないことをやってしまったから、この2点に尽きると考えます。最近度々発生している、個人情報流出や交通事故では、本来行わなくてはならない確認を怠っていたり、規律に違反する行動をしていたりといった背景が必ず存在しています。当たり前のことを軽視した行為の代償は計り知れません。

## あなたが守ること、みんなで守ること -未来を担う子供たちのために-

不祥事を根絶するための取組は、被害者を出さないことはもちろんのことですが、教職員一人一人が、自分自身を大切に、誇り高く職務にあたるためのものでもあります。あなたが守ることで職場は、そこで勤める他の同僚らにとっても誇り高いものであり続けます。職場全体で不祥事を起こさない、起こさせない風土とするため、互いに支え合い、注意を促し合うことで、安全で信頼される教育現場を構築することになります。

教職員の皆さんの一つ一つの行動が、子供たちの未来に大きな影響を与えます。誇りと責任を胸に、教育の未来を共に守ってまいりましょう。

令和7年3月21日  
埼玉県教育委員会教育長

日吉 亨